

平成30年度業務実績説明資料

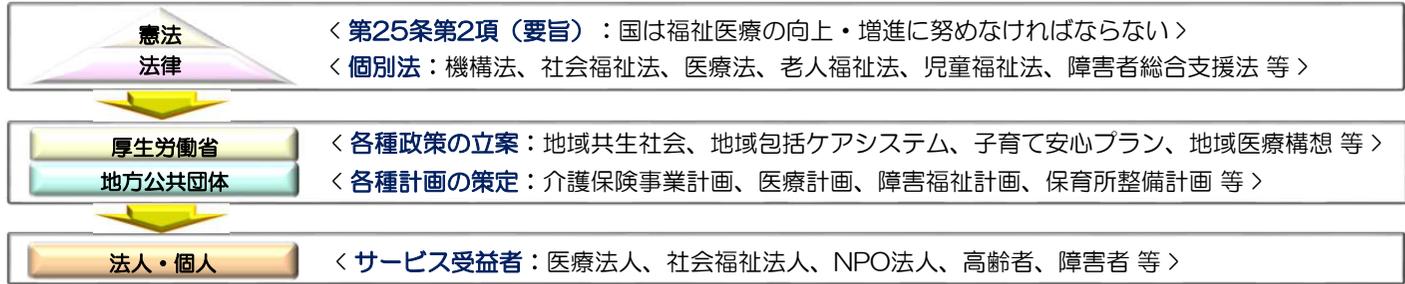


WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

福祉医療機構の事業体系図

《WAMの経営理念：民間活動応援宣言》



福祉医療貸付事業

～安心できる社会の実現に向けて福祉医療の基盤整備を応援します～

- ・融資による福祉医療基盤（サービス提供体制）の構築
- ・ノウハウを活用した適切な期中管理による施設存続の支援
- ・利用者サービス向上の取組を推進

【効果①】国の政策実現に寄与

- ・特養待機者・待機児童の減少、地域の実情に応じた医療機能分化等
- ・耐震化・高台移転による利用者・職員の安全性向上等

【効果②】雇用の創出（※人数はH30業務データを基に算出した単年度推計）

- ・施設の新規開設に伴う職員の採用：2.0万人
- ・整備施設の利用者家族の離職防止、復職支援：4.5万人

- ・協調融資による民業補充の推進

『WAMの特長』

- ✓ 政策優先度に応じた融資の重点化
- ✓ 長期・固定・低利

『民間金融機関の特長』

- ✓ 顧客ニーズを踏まえた柔軟なサービス

【効果①】施設経営者の経営リスクを軽減

- ・政策融資によるキャッシュフロー負担及び金利リスクの軽減
- ・金融危機・経営悪化等に備えた強固な金融支援体制を構築

【効果②】民間資金の呼び水

- ・WAMの保有する福祉医療分野のノウハウが民間に伝播
- ・民間単独ではリスクのある事業計画もリスク低減・分散により実現

福祉医療経営指導事業

～リサーチ・コンサルティング・セミナーを通して福祉医療施設の安定経営を支援します～

- ・WAMの独自性を発揮したセミナーの実施
- ・リサーチレポートを通じた経営動向の情報発信
- ・経営動向調査（社会福祉法人・病院）の実施、公表
- ・経営診断の手法・内容の充実

WAM NET事業

～福祉保健医療に関する情報を一早くお届けします～

- ・国の政策動向等を踏まえたコンテンツの新設
- ・国の施策に基づく情報システムの運用・管理
- ・WAM NET基盤を活用した業務の効率化

退職手当共済事業

～退職手当共済制度を通じて福祉施設などにお勤めのみなさまを支えます～

- ・従事する職員の処遇改善及び福祉人材の確保を支援
- ・退職手当金の支給に係る事務処理の効率化

心身障害者扶養保険事業

～地方公共団体の扶養共済制度を通じて障害のある方を支援します～

- ・国、地方公共団体等との連携による周知・広報
- ・安定的な運用でベンチマーク収益率を概ね確保

社会福祉振興助成事業

～制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を助成金で応援します～

- ・助成先法人のガバナンス強化のための支援
- ・進捗状況調査やヒアリング評価を通じた相談・助言

年金担保・労災年金担保貸付事業

～医療費など一時的に資金を必要とされている年金受給者を支援します～

- ・新規申込受付終了に向けた利用者対応による混乱回避
- ・真に必要な貸付、無理のない返済に配慮した運用

承継年金住宅融資等債権管理回収業務

～年金住宅貸付資金の着実な管理回収を行います～

- ・回収金の国庫納付により年金財政に貢献
- ・業務終了を見据えた今後の課題等の把握及び共有

適切かつ効率的な業務運営

- ・トップマネジメント機能の維持・強化
- ・業務運営体制の継続的な見直し
- ・経費の節減、業務・システムの効率化の推進
- ・内部統制の充実、職員の育児・介護の両立支援

波及効果

『ニッポン1億総活躍プラン（名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）』『まち・ひと・しごと創生基本方針2018』等の実現

■ 福祉医療機構の業務実績 評価項目一覧

評価項目		自己評定	重要度	ページ
1-1	福祉医療貸付事業	A	高	4
1-2	福祉医療経営指導事業	A	高	11
1-3	社会福祉振興助成事業	B	-	14
1-4	退職手当共済事業	B	高	16
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	-	19
1-6	福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）	A	高	21
1-7	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	-	24
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	-	26
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	-	28
2-2	経費の節減	C	-	30
3-1	財務内容の改善に関する事項	B	-	32
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	-	34
4-2	内部統制の充実	B	-	36
4-3	人事に関する事項	B	-	38

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目1-1

福祉医療貸付事業

重要度 高

評価書 P4~16

自己評価 A (過去の主務大臣評価 H28年度：A H29年度：A)

中期目標の内容

- (1) 国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した政策融資を実施する。
また、国の要請等に基づき、緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する。
- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化を図る。
- (3) 利用者の円滑な資金調達に資する観点から、ノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、民業補完の観点から、協調融資の普及に努める。
また、協調融資金融機関数について拡大するなど、制度の充実を図るとともに、適切な運用を行う。
- (4) 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施するとともに、適正な審査手続を確保しつつ、業務を迅速に実施することにより、利用者サービスの向上を図る。
- (5) 福祉医療経営指導事業と連携しつつ、継続的に貸付先の運営状況や財務状況等を把握するとともに、フォローアップ調査を実施するなど、債権区分別に適切な期中管理を行う。
- (6) 債権悪化の未然防止を図るため、ポートフォリオ分析を的確に実施し、効果的・効率的な債権管理に努める。
また、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を貸付関係部にフィードバックするなど、態勢の強化を図る。
- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される先に対して、貸出条件緩和等の措置を講じることに
より経営を支援し、福祉医療サービスの供給体制の維持を図るよう努める。
また、き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。
- (8) 福祉医療貸付事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ① 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知広報 <毎年度100回以上>
 - ② 協調融資金融機関の拡大 <第3期最終年度から65機関以上>
 - ③ 今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等 <毎年度55貸付先以上>

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展し、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対して長期・固定・低利で資金を提供する本事業は重要度が高いため。

目標と実績との比較

- (1) 地方公共団体及び厚生労働省と緊密に連携・調整のうえ、平成30年度融資方針を策定した。また、同方針に基づき、子育て安心プランの実現に向けた保育所整備、地域医療構想を推進する病院整備及び災害復旧資金（平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等）など、政策優先度に即した政策融資を実施した。
- (2) 福祉医療貸付制度及び協調融資制度に関するチラシ及びリーフレットを作成のうえ、福祉医療関係団体や地方公共団体を訪問して周知・広報を実施することにより、地方公共団体等との連携強化を図り、利用者が政策融資に関する情報を適時に得られる環境整備を推進した。
- (3) 金融機関が開催する研修会等において、機構が保有する福祉医療分野のノウハウを情報提供したほか、全国地方銀行協会等との意見交換会を通じて、協調融資の利用しやすい環境の醸成に努めた。また、協調融資制度の裾野が広がるよう、未加入の金融機関に対する制度周知及び加入促進を積極的に推進した。運用面においても、融資相談時にはメインバンクによる支援体制の重要性について説明するとともに、協調融資制度の案内を全件に徹底するなど、適切な運用を行った。
- (4) 利用者のニーズや既存施設の老朽化等の状況を一早く把握するため、個別融資相談会（255件）や訪問相談（67件）を実施し、早期段階から適切な支援・助言を行うとともに、審査及び資金交付業務を迅速に実施するなど利用者サービスの向上に努めた結果、利用者アンケートの満足度は福祉貸付96.8%、医療貸付97.4%となった。
- (5) リスク管理債権化するおそれのある先（イエローゾーン先）の抽出及びフォローアップ調査を実施し、適切な期中管理に努めた。災害で被災した貸付先に対しては、返済を猶予するなど迅速かつきめ細やかな対応を行った。また、福祉医療経営指導事業と連携し、貸付先等が経営状況を的確に把握できるよう情報提供するとともに、必要に応じて経営的な助言を行った。
- (6) リスク管理債権の発生要因等に係る経年データ分析及び短期延滞先の傾向分析を実施し、経営状況の変化を早期に察知するとともに、これらの分析結果及びフォローアップ調査における事例を信用リスク分科会で報告のうえ、貸付関係部にフィードバックするなど、債権悪化の未然防止を図った。
- (7) 地域社会における福祉医療サービスの維持・存続を支援する観点から、貸付先から提出される改善計画書に基づき、当該事業の公共性、必要性、経営状態等を十分に勘案したうえで、貸出条件緩和（265件）を実施した。また、き損する可能性の高い債権の管理を徹底し、必要に応じて債権保全措置を講じた。
- (8) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。

① 福祉医療貸付制度の周知広報	目標値：毎年度100回以上	実績値：126回	（達成度126.0%）
② 協調融資金融機関数	目標値：13機関以上	実績値：13機関	（達成度100.0%）
③ 貸付先に係る実地調査等	目標値：55貸付先以上	実績値：74貸付先	（達成度134.5%）

周知・広報の実施状況

評価の視点：福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施し、地方公共団体等との連携強化を図っているか。

定量目標：福祉医療貸付制度の周知・広報回数 100回以上
 設定根拠：H25~H28平均 98回
 H30実績：126回 (達成度 126.0%) <参考：H29年度 126回>

(周知・広報回数の内訳)

H30	福祉医療貸付		H25~28 平均	福祉医療貸付	
	福祉貸付	医療貸付		福祉貸付	医療貸付
126回	54回	72回	98回	38回	60回

周知・広報における主な取組

- ✓ H30年度に発生した**激甚災害（台風・豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震）**に伴い、速やかに災害復旧資金等を周知するため、**24回**の周知・広報活動を被災地域で重点的に実施
- ✓ 周知・広報の高度化、多様化を図るため、パンフレットとは別に融資制度の拡充に特化したPR資料を作成・配布 **新規**
- ✓ 訪問時には、併せて「**協調融資制度**」の周知・広報を徹底するとともに、WAMのノウハウ等の提供や意見交換を実施



(融資制度のPR資料)



協調融資制度の利用を地方公共団体等にも**積極的に案内**

H30年度 貸付審査の実績

評価の視点：政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、災害復旧、金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応するなど、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図っているか。

(福祉貸付)

	件数	金額
高齢施設	172件	786億円
児童施設	448件	467億円
障害施設	162件	138億円
その他	3件	9億円
計	785件	1,400億円

<審査処理期間>

前中期：27.9日 → H30：27.3日

<政策適合性及び重点化>

～子育て安心プランの推進～
 保育所・認定こども園等の整備資金
 403件 408億円

～介護離職ゼロ等の推進～
 特養ホーム・認知症GH等の整備資金
 120件 643億円

～災害復旧・復興の支援～
 災害復旧資金
 14件 12億円

(医療貸付)

	件数	金額
病院	40件	1,075億円
老健	7件	43億円
診療所等	32件	46億円
計	79件	1,164億円

<審査処理期間>

前中期：19.4日 → H30：19.3日

<政策適合性及び重点化>

～国土強靱化アクションプランの推進～
 医療施設の耐震化整備資金
 29件 937億円

～地域医療構想の推進～
 地域医療構想達成を推進する資金
 7件 99億円

～災害復旧の支援～
 災害復旧資金
 2件 34億円

評価の視点：・協調融資金融機関数について拡大するなど、制度の充実を図るとともに、適切な運用を行っているか。
・融資や経営診断を通じて得た福祉医療関係施設等に関するノウハウ、データ等を民間金融機関に対し積極的に提供しているか。

協調融資制度の利用促進に関する取組

定量目標：協調融資金融機関の増加数 13機関以上
設定根拠：H25~H28平均 12.3機関
H30実績：13機関（達成度 100.0%）＜参考：H29実績 13機関＞

＜協調融資金融機関の内訳＞

都市銀行	地方銀行	信用金庫	信用組合	農業協同組合	労働金庫等	合計
5	101	200 (11)	35 (2)	25	6	372 (13)

※括弧内は、H30年度に増加した機関数

協調融資金融機関を増加させ、**裾野を広げる取組**を推進

<p>(1) 大規模な設備投資に対する民間との協調融資を推進</p> <p>✓ 融資対象面積5,000㎡超の大型案件は、原則として協調融資（併せ貸しを含む）の利用を前提</p>	<p>(2) 融資相談時における協調融資制度の利用案内</p> <p>✓ 融資相談時に金額の多寡に関わらず、「メインバンクとの支援体制の構築」を推奨するとともに「協調融資制度の利用案内」を全件に徹底</p>
<p>(3) 地銀協等との意見交換及び連絡窓口の設置</p> <p>✓ 民業補完に向けた要望・課題について、現場レベルでの率直な意見交換を通じて認識を共有し、協調融資の利用しやすい環境を醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国地方銀行協会をはじめ、全国銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用金庫中央協会と個別に意見交換（10回） 	<p>(4) WAMが蓄積した福祉医療分野のノウハウ、データを提供</p> <p>✓ 保有するノウハウ・データ等を提供し、民間の融資等での活用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間金融機関の研修会等に講師を派遣し、経営分析指標を用いて、社会福祉施設及び医療施設に関するデータ等を提供（5回） 受託金融機関業務研修会議（4回）で、政策・経営動向等を情報提供

協調融資の実績（利用割合及び資金構成割合）

福祉貸付	審査件数			資金構成割合（協調融資利用案件）		
	対象案件	利用案件	利用割合	WAM	民間	補助金等
高齢	172件	87件	50.6%	46.7%	9.9%	43.4%
障害	162件	36件	22.2%	40.2%	20.1%	39.7%
児童	448件	109件	24.3%	31.7%	11.6%	56.7%
その他	3件	1件	33.3%	27.5%	19.3%	53.2%
合計	785件	233件	29.7%	42.4%	11.0%	46.6%

福祉貸付の特徴

国、自治体の**補助金**が手厚く、**借入規模**が小さい。また、小規模、零細な法人が多く、民間金融機関との接点が多いため、一定数は存在している。

医療貸付	審査件数			資金構成割合（協調融資利用案件）		
	対象案件	利用案件	利用割合	WAM	民間	補助金等
病院	40件	32件	80.0%	62.6%	19.7%	17.7%
老健	7件	5件	71.4%	59.7%	31.1%	9.2%
その他	32件	25件	78.1%	43.9%	39.1%	17.0%
合計	79件	62件	78.5%	61.4%	21.2%	17.4%

医療貸付の特徴

大型の整備計画が多いため、資金調達に際してメインバンクが入りやすく、**協調融資**を利用しやすい環境が整っている。



WAMの目的（福祉医療基盤の安定）を達成するには、「**民間金融**」との**協調**が**不可欠**との**基本認識**の下、協調融資の利用を促進

協調融資の事例

ケース① 【 協調融資を通じて民間金融機関との取引を開始 】	
計画内容	創設法人による保育所の新設計画
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆潤沢な補助金及び贈与金を計画しており、借入規模が大きい ため、借入先は一先（WAMのみ）を希望 ◆民間金融機関との取引に関心が薄い
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常的支援が得られる民間金融機関との取引の必要性を説明して、メインバンクを定めるよう助言

結果

- ✓ 事業者は、地元の金融機関に取引開始したい旨をアプローチしたところ、当該金融機関も応諾
- ✓ **借入金の一部を当該金融機関に切り替え**、今次計画を推進

ケース② 【 楽観的な経営陣に対する経営改善の促進 】	
計画内容	精神科病院の耐震化建替計画（WAMとは初取引）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽狭隘に加えて未耐震で、建替えが急がれる状況 ◆近年は赤字だが過去の利益蓄積もあり、経営陣の危機意識は希薄
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● WAMはメインバンクに対して、経営管理態勢の実情を聴取 ● 建替計画で大幅な増収は見込めないため、メインバンクと連携し、経営陣に対して経費の節減等の経営改善を促した。

結果

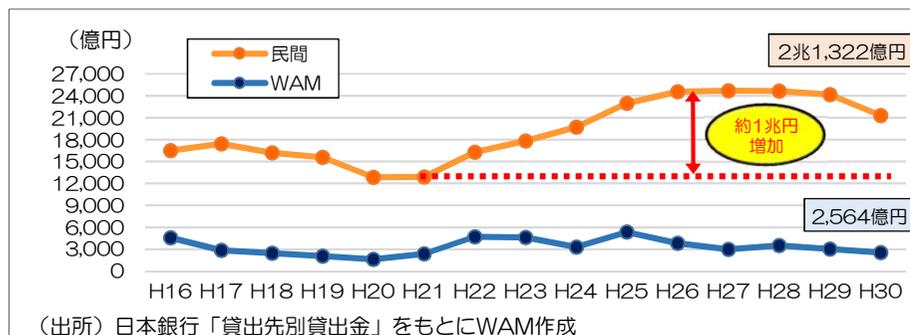
- ✓ 事業者は経営改善計画を策定し、WAM及びメインバンクに提出
- ✓ WAMとメインバンクは、**経営改善計画の進捗状況を相互に連携してモニタリングする体制を構築**した上で、今次計画に着手



整備計画毎に異なる**課題・ニーズを把握**し、事業者及び協調融資機関との情報共有を重ね、**最良の見直しプランを提案**

『参考』 福祉医療分野の新規貸出額（設備資金）

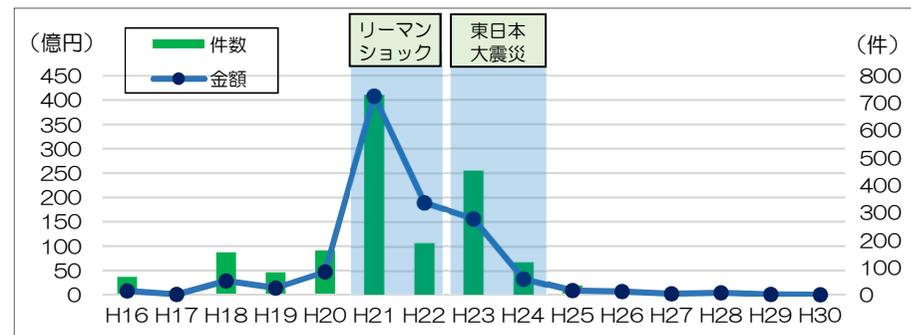
- ◆ WAMは民業補完を推進しながら、施設整備を後押し。
直近10年間において、**民間の福祉医療分野に対する貸出額は顕著に増加**。



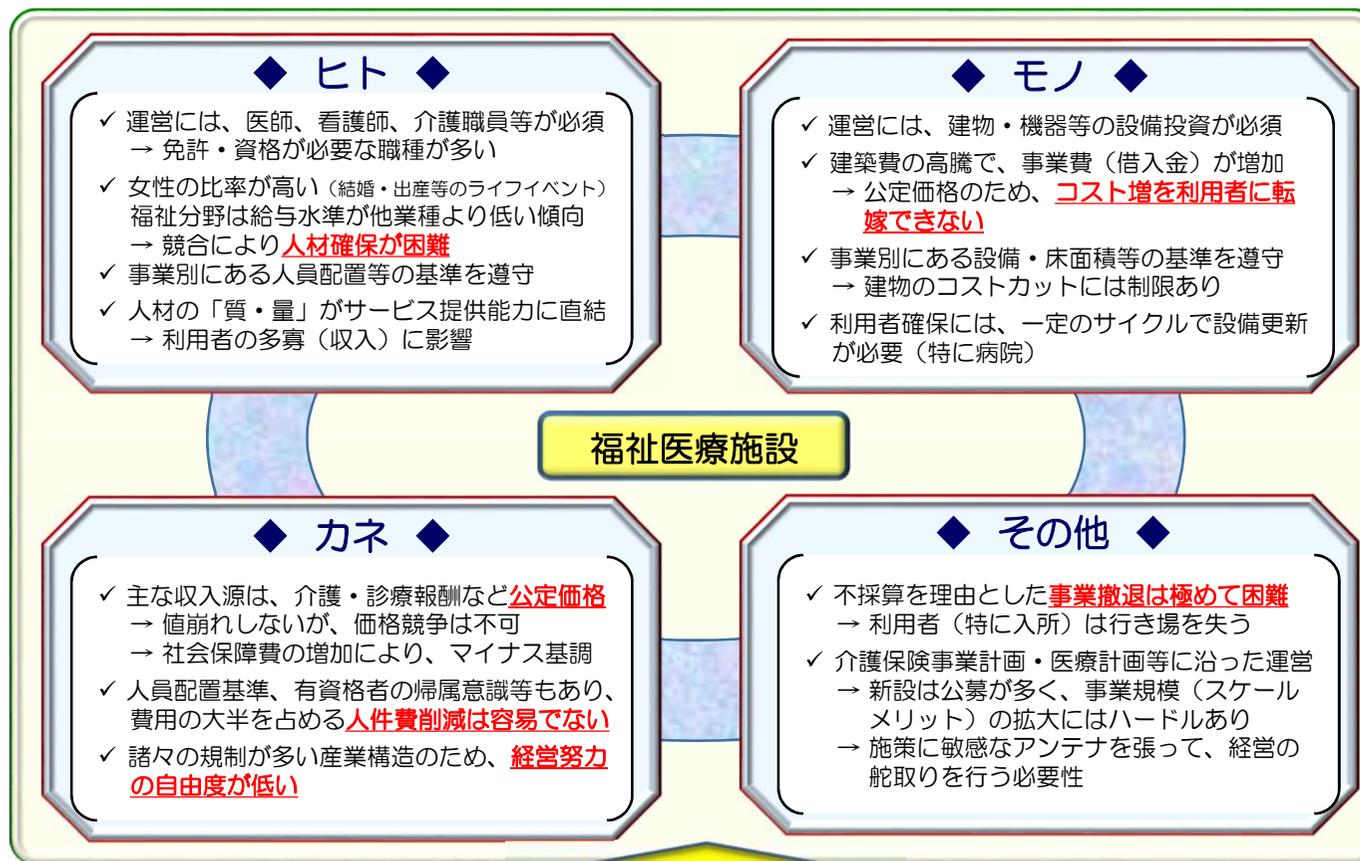
平常時と緊急時のそれぞれの局面において、**政策融資としてWAMに求められる役割を踏まえ、迅速かつ機動的に対応**

『参考』 WAMの運転資金の契約件数、金額

- ◆ 平常時には民業補完を徹底。他方、リーマンショックや東日本大震災等の**緊急時には、運転資金の需要にも迅速に対応**し、施設経営の安定化を支援。



福祉医療を取り巻く厳しい経営環境とWAMによる支援の必要性



福祉医療施設

一体支援



＜融資部門＞

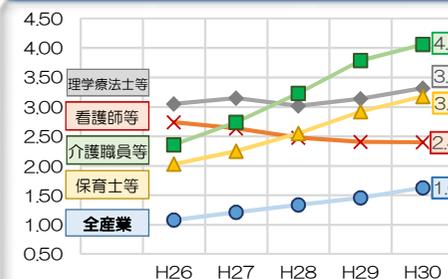
- ✓ 事業計画の早期段階から融資相談
→ 豊富な融資実績を基に**無理のない計画となるよう助言**
- ✓ 融資相談会（255件）、訪問相談（67件）を実施
→ 先方のニーズや現有施設の問題点等を一早く把握

＜債権管理部門＞

- ✓ 継続的に運営状況・財務状況等を把握して、フォローアップ調査を実施
- ✓ 経営悪化時には、必要に応じて、**貸出条件緩和とともに経営改善を支援**

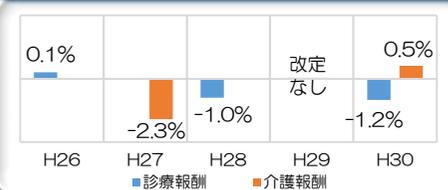
『参考』福祉医療を取り巻く経営環境

有効求人倍率の推移

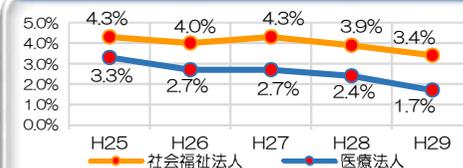


（出所）厚生労働省「職業安定業務統計」をもとにWAM作成

介護・診療報酬の改定率

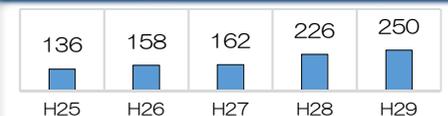


主な法人種別の利益率



（出所）WAMリサーチレポート

医療福祉事業の倒産件数



（出所）東京商工リサーチ（医療・福祉事業の倒産状況）をもとにWAM作成



「福祉医療基盤の維持存続」を最優先のミッションと定め、施設経営者を支援し、地域の福祉医療サービス維持に貢献

適切な期中管理の実施及びリスク管理債権に対する態勢の強化

評価の視点：リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を貸付関係部等にフィードバックするとともに、イエローゾーン先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、効果的・効率的な債権管理に努めているか。

個別管理	
<p>イエローゾーン先の管理</p> <p>経営悪化の未然防止を図るため、今後、リスク管理債権化するおそれのある貸付先をイエローゾーン先として、複数の経営指標を用いたモデルで抽出(※)のうえ、面談等を実施 (※)モデルの妥当性については、毎年度検証</p> <p>定量目標：イエローゾーン先に係る実地調査等の実施先数 55貸付先以上 設定根拠：H27~H28平均 48貸付先 H30実績：74貸付先(達成度 134.5%) <参考：H29実績 88貸付先></p>	<p>大口貸付先の管理</p> <p>大口貸付先(期首残高50億円超)に対し、決算状況等の取りまとめを実施</p> <p>業況注視先の管理</p> <p>業況注視先から定期的に報告を受けてフォローを行うとともに、実地調査(18貸付先)により経営的な助言を実施</p>

短期延滞先へのフォロー

延滞を繰り返している先(短期延滞先)に対して、フォローアップ調査や傾向分析等を実施

災害への対応

H30年度に発生した災害への対応 新規

被災状況及び返済猶予希望を速やかに調査
10貸付先に対する返済猶予を実施(うち、4貸付先は既に返済を再開)

信用リスク分科会へ報告するとともに貸付関係部へフィードバック

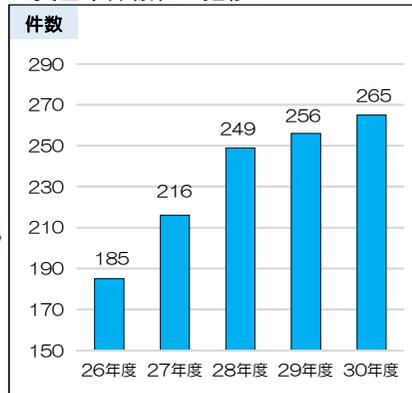
経営が悪化した貸付先への対応

<リスク管理債権比率>

区分	H30年度末
リスク管理債権比率	3.17%
破綻先債権	0.05%
6か月以上延滞債権	1.80%
3か月以上延滞債権	0.02%
貸出条件緩和債権	1.29%
リスク管理債権	1,092億円
総貸付残高	3兆4,459億円

※1 災害を除いたリスク管理債権比率 『2.30%』
※2 H30年度債権償却額 『2.8億円(0.008%)』

<貸出条件緩和の推移>



経営支援の事例

ケース 【 WAMのノウハウを活用して経営改善 】

経緯	社会福祉法人を創設して特養を開設。提出された事業報告書でイエローゾーン先に該当したため、アプローチを開始。
課題	ガバナンス体制の欠如や人材確保難の影響により、立ち上がりの稼働に遅れ。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 開設翌年度からアプローチを開始し、以下の取組みについて助言。「ガバナンス体制の構築」、「人材募集広告の記載方法」、「ショート空床情報をHPに掲載」、「委託契約の必要度を検証」 取組みの進捗状況等について、継続して確認。

結果

✓ 業況は改善傾向であり、イエローゾーン先を卒業する見込み。



①個別の事情に応じた課題を迅速に把握し、②WAMのノウハウを活用して経営改善を促すとともに、③貸出条件緩和を含め、福祉医療施設の維持存続を最優先とした支援を実施

自己評定 **A**

(過去の主務大臣評価 H28年度：A H29年度：A)

中期目標の内容

- (1) セミナーについて、民間施設等の健全な経営を支援するため、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る。
- (2) 施設経営者が経営状況を的確に把握できるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う。さらに、施設の経営基盤の強化を支援するため、分析内容の充実を図るなどの取組を行う。
- (3) 経営診断については、福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る。
- (4) 福祉医療経営指導事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ① セミナーの延べ受講者数 <16,200人以上>
 - ② 調査・分析結果（リサーチレポート）の公表 <80件以上>
 - ③ 公表結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数 <340回以上>
 - ④ 経営診断件数 <1,710件以上>

【重要度「高」の理由】 少子高齢化が進展し、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、福祉医療サービスを提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援する本事業は重要度が高いため。

目標と実績との比較

- (1) 施設整備や経営管理に関する優良実践事例や政策動向とともに、機構職員を講師としたリサーチ結果やコンサル事例等の情報提供を行うなど、機構の独自性を発揮したセミナーを開催した。また、新たな取組みとして、社会福祉法人の監査・指導を担う行政担当者を対象としたセミナーを開催し、経営分析のポイント等についての講義を通じて、社会福祉法人の監査・指導の高度化を支援した。
- (2) 診療報酬・介護報酬改定のアンケート結果等に関するリサーチレポートを作成し、機構ホームページでプレスリリースした結果、マスコミの記事・論文等で幅広く引用された。また、従来より社会福祉法人を対象に実施している「経営動向調査」については、病院を対象とした調査を創設し、福祉医療現場における経営状況等の実感を定期的に把握し、情報発信する仕組みの充実を図った。
- (3) 福祉医療貸付事業の貸付先の財務データを活用した「機構ならではの」コンサルティングを実施したほか、簡易経営診断の対象施設に生活介護事業所等を追加するなど、提供サービスの充実を図った。また、地方公共団体や福祉関係団体からの業務委託を受けて、経営分析等を実施のうえ、各地域・分野における安定的な施設運営に資する提案・報告を行った。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を上回る成果が得られている。

① セミナーの延べ受講者数	目標値：3,240人以上	実績値：4,072人	(達成度125.7%)
② 調査・分析結果の公表	目標値：16件以上	実績値：17件	(達成度106.3%)
③ マスコミの引用回数	目標値：68回以上	実績値：133回	(達成度195.6%)
④ 経営診断件数	目標値：342件以上	実績値：372件	(達成度108.8%)

セミナー提供情報等の内容充実

評価の視点：平成30年度診療報酬改定及び介護報酬改定の内容を踏まえたテーマを設定するとともに、機構の独自性を発揮できる施設整備及び経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図っているか。

セミナーの開催実績

区分	H29年度	H30年度
開催回数	16回	20回
延べ受講者数	3,808人	4,072人
1回あたり受講者数	238人	204人

定量目標：セミナーの延べ受講者数 3,240人以上
 設定根拠：H25~28平均 3,232人
 H30実績：4,072人 (達成度 125.7%) <参考：平成29年度 3,808人>

WAMの独自性を発揮したテーマ設定 (主なもの)

特徴 最新の政策動向 (厚生労働省の担当者等)、先駆的な取組事例 (法人の経営者等)、独自データに基づく経営状況 (WAM職員) といった多岐にわたる情報を提供

【特別養護老人ホーム経営セミナー】

✓ 介護人材の確保・育成・定着に向けた政策動向や先駆的・実践的取組み事例の紹介

【行政担当者向け事業者支援セミナー】 **新規**

✓ 埼玉県及び県内の政令市・中核市・一般市町村の行政担当者が対象
 ✓ 行政担当者が、監査等による「指摘」のみならず、**経営状況を把握した有用な「助言」が可能となるよう情報提供** (WAM職員が講師)

利用者の利便性向上 **新規**

【セミナー開催地の拡充】

✓ 受講者の要望を踏まえ、東京・大阪に加え、一部セミナーを福岡・仙台で開催

【WEB申込の開始】

✓ 申込手続きの簡略化・効率化

セミナー講演映像のアーカイブ化 **新規**

開催セミナーの講演をビデオ撮影し、WAMのイントラ環境で職員が聴講できる仕組みを構築

✓ 自席での聴講が可能となり、WAM職員の専門性向上をサポート
 ✓ 将来的な利活用の可能性の広がり



セミナー提供情報の内容の充実を図り、施設の健全経営を支援 (受講者アンケートにおける「有用度」97.8%)

経営状況に関する調査・分析・公表 ①

評価の視点：施設経営者等が経営状況を的確に把握できるよう、調査・分析・公表を行っているか。さらには、施設の経営基盤の強化を支援するための取組を行い、調査・分析結果の利活用の促進に努めているか。

リサーチレポートのリリース実績 (主なもの)

- ① 「介護人材」に関するアンケート調査の結果について
- ② 医療法人の経営状況について
- ③ 平成30年度診療報酬改定等の影響に関するアンケート調査の結果について

例えば、「①」の介護人材のリサーチレポートでは…

「64.3%の施設が不足と回答し、そのうち約1割が利用者の受入れを制限していた。前回調査では46.9%であったことから、要員不足はより深刻化している。」

といった施設経営の課題等が浮き彫りになっている。

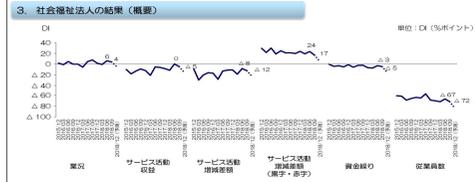
定量目標：リサーチレポートの公表件数 16件以上
 設定根拠：H26~28平均 15.7件
 H30実績：17件 (達成度 106.3%) <参考：平成29年度 20件>

定量目標：マスコミの引用回数 68回以上
 設定根拠：H26~28平均 66.3回
 H30実績：133回 (達成度 195.6%) <参考：平成29年度 78回>

経営状況に関する調査・分析・公表②

社会福祉法人経営動向調査 (WAM短観)

目的：現場の実感を定期調査し、結果の公表により、法人経営や政策の適切な運営に寄与する調査：四半期毎に実施（対象546法人）
内容：業況判断、サービス活動収益、施設稼働率、職員確保状況等



「病院経営動向調査」の創設 新規

R1年度からの実施に向けて、関係団体等へのPR訪問及びモニター募集を開始
H31.3月に第1回調査を実施

施設の経営基盤強化に向けた支援

- ◆ 外部講演への講師派遣等の実施 (47回)
 - ・ 地方公共団体(8回), 社協・経営協(22回), 金融機関(7回), 民間団体(10回)
- ◆ 外部媒体における執筆 (11本)
- ◆ 国等が設置する会議体にWAM職員が構成員として参画 (2名)
 - ・ 介護給付費分科会介護事業経営調査委員会 (厚生労働省)
 - ・ 企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会 (内閣府)
- ◆ 「経営分析参考指標」の取りまとめ及び「経営指標自己チェックシート」の提供

経営診断・支援の手法・内容の充実

評価の視点：福祉医療貸付事業と連携しつつ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される施設のほか、制度改正等への対応や人事体系の構築などの個々の法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図っているか。

経営診断・コンサルティングの主な実績

特徴

福祉医療貸付事業の貸付先の財務データ等を活用し、「WAMならではの」財務分析等による支援を実施

定量目標：経営診断の件数 342件以上
設定根拠：H25~28平均 340.8件
H30実績：372件 (達成度 108.8%)
＜参考：平成29年度 429件＞

内訳

区分	概要	件数
簡易経営診断	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法人・施設単位で財務・収支の経営指標に基づく分析 ✓ 経営状況を樹形図・ヒストグラム等により解説・提示 	354
経営分析プログラム (WAM職員が訪問)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法人単位での財務比較、同種同規模等施設の財務データ等との対比による要因分析から改善の可能性を提示 	8
個別支援プログラム (WAM職員が訪問)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 様々な課題に対し、WAMの全事業の保有データを多角的に活用し、改善策を提示 (オーダーメイドのコンサル) 	10

自治体等からの受託による経営支援

和歌山県からの受託 新規

- ✓ 「公的病院の再編・ネットワーク化に係る経営分析等業務委託」を受託
- ✓ 各病院の経営分析及び圏域毎の地域分析を行い、再編・ネットワーク案を提示。併せて、関係者の理解促進に資するセミナーを開催

⇒ 和歌山県 地域医療構想の推進を支援

全国更生保護法人連盟からの受託 新規

- ✓ 「継続保護事業を営む更生保護法人等の経営分析業務」を受託
- ✓ 法務省と連携して、全国の更生保護施設(※)の経営分析を実施
(※) 被保護者(刑務所や少年院の出所者)のうち、自立更生が困難な者に対し、居住場所や食事を提供し、一定期間保護する民間施設

⇒ 希少施設のベンチマーク指標策定により経営を支援

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 助成事業の募集にあたっては、国が示した社会福祉政策を振興する上で必要なテーマに重点化し、毎年度、助成方針を定め公表するとともに、分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業等を選定する。
- (2) 助成金申請業務の効率化により、助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間の短縮を図る。
- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化の支援を充実させる。
また、助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を行うとともに、事後評価結果を適切にフィードバックした上で、次年度の募集要領等に反映させる。
- (4) 助成事業が円滑に実施され、助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言に努める。
- (5) 助成事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ① 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間 <22日以内>
 - ② 助成事業が対象とした利用者の満足度(4段階評価のうち最高評価の率) <60%以上>

目標と実績との比較

- (1) 募集にあたっては、「ニッポン一億総活躍プラン」における地域共生社会の実現など、社会福祉政策の振興に必要なテーマに重点化し、国と協議のうえ募集要領を策定した。また、選定にあたっては、外部有識者で構成される審査・評価委員会において公正性・客観性・透明性を確保したうえで実施し、分野横断的な事業や連携・協働する事業を選定した。
- (2) 助成事業の応募方法については、各助成先団体に対し担当者を配置して細かな調整事項に対応できる体制を構築するとともに、内定事務説明会で助成先団体との交流の場を設け不明点を解消するなど、助成申請業務の効率化を図った。
- (3) 内定事務説明会を開催し、事業実施にあたっての留意事項を説明して不正受給等の防止に努めたほか、進捗状況調査に「ガバナンス体制に係るチェック項目」を設け、課題のある団体に対しては個別フォローを実施した。また、事後評価については、ヒアリング又は書面評価を重層的に実施し、その結果をフィードバックするとともに、次年度の募集要領に反映させた。
- (4) 進捗状況調査やヒアリング評価等を通して直接活動を確認し、助成先団体との意見交換を行うとともに、事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言を行った。また、助成効果の高い優れた助成事業の一層の普及を図るため、新たに優良事例等を「WAM助成レポート」として冊子にまとめ、WAM助成シンポジウム等の参加者に配布した。
- (5) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
 - ① 平均処理期間 目標値：22日以内 実績値：18.5日(達成度118.9%)
 - ② 利用者の満足度 目標値：60%以上 実績値：65.8%(達成度109.7%)

社会福祉振興助成事業の主な実績

平成30年度募集要領の策定

- ✓ 国の「**ニッポン一億総活躍プラン**」を後押しするため、助成テーマを重点化
- ✓ これまで別途策定していた選定方針を募集要領と一本化させ、利用者の利便性を向上
- ✓ 分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業を選定

＜平成30年度助成分交付状況＞

区分	要望		交付	
	事業数(件)	金額(百万円)	事業数(件)	金額(百万円)
地域連携活動支援事業	401	1,528	127	424
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	96	635	33	184
合計	497	2,163	160	608

定量目標：助成金申請書の平均処理期間 22日以内
 設定根拠：H25~28平均 22.9日
 H30実績：**18.5日(達成度118.9%)**
 <参考：平成29年度 20.9日>

ガバナンス強化の支援

- ✓ 内定事務説明会において、不適切な事例等を紹介して注意喚起
- ✓ 全助成先団体(160団体)に対して、進捗状況を確認調査
- ✓ 課題を抱えている団体への個別訪問を実施(18団体)
- ✓ 「助成金支出管理システム」により助成先における支出管理を徹底

前年度事業の事後評価の実施

＜助成件数＞

152事業(39都道府県)に対し
約6億円を助成

＜助成事業の利用者数＞

延べ**179,879**人

＜助成事業の利用者の満足度＞

91.4%(うち最高評価**62.3%**)

＜新たなネットワークを構築した団体＞

128団体

＜マスコミに取り上げられた団体＞

68団体

定量目標：助成事業の利用者満足度 最高評価60%以上
 設定根拠：H25~28平均 59.3%
 H30実績：**65.8%(達成度109.7%)**
 <参考：平成29年度 62.3%>

- ✓ エンドユーザーにとって**必要性の高い事業を選定**

自己評価(152事業)

ヒアリング評価(41事業)

書面評価(111事業)

- ✓ 助成先団体との対話やスコアリング評価等の手法を用いて効果的・効率的に実施
- ✓ 特に優れた事例について、機構ホームページで広く周知

反映

令和元年度募集要領

- ✓ 連続採択期間を原則3年に限定することで**固定化を回避**
- ✓ ヒアリング等での助成先団体からの意見・要望を踏まえ、**次年度の募集要領等を見直し**
- ✓ 複雑な社会課題に対応するため、複数年(2~3年以内)に渡る事業を対象とした**新たな「モデル」となり得る活動を募集** 新規



制度の谷間にいる要支援者を支える創意工夫ある活動等に対して、PDCAサイクルの仕組みを活用した効果的な助成を行い、**地域共生社会の実現に寄与**

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：A)

中期目標の内容

- (1) 退職手当金の給付事務の効率化により、請求書の受付から給付までの平均処理期間を短縮する。
- (2) 利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、提出書類の簡素化等に努めるとともに、退職届作成システムの利用を促進する。
- (3) 従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知する。
- (4) 退職手当共済事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ① 請求書の受付から給付までの平均処理期間 <42日以内>
【難易度「高」の理由】政府において人材確保対策を進めるなか、本事業の加入者数の増加に併せ、給付処理件数も増加傾向にあり、前中期目標期間と同水準を維持するのは難易度が高いため。
 - ② 退職届作成システムの利用割合 <毎年度30%以上>

【重要度「高」の理由】少子高齢化が進展し、福祉医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制の構築は喫緊の課題である中、従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する本事業は重要度が高いため。

目標と実績との比較

- (1) 退職届及び請求書の誤記入を減少させるため、記入上の注意事項や様式レイアウトの見直しを実施するとともに、事務処理の効率化を図るため、支給決定プロセスを見直した結果、請求書の受付から給付までの平均処理期間は41.4日となり、中期計画に定める目標の日数を達成した。
- (2) ICTの活用により利用者の利便性向上及び負担軽減を図るため、退職者本人が請求書を入力・印刷できるツールを作成し、機構ホームページに公開した。また、退職届作成システムの利用を促進するため、共済契約者に通知を送付するとともに、職員数の多い共済契約者に対しては、直接利用案内を行った。
- (3) 都道府県と連携し、新設社会福祉法人向けのPRチラシを配布した。また、新たな取組みとして、福祉専門職の養成校協会と連携し、福祉専門職養成校に在籍する教員・学生に対して制度周知を実施するなど、制度の一層の普及に向けた幅広い周知活動を実施した。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
 - ① 平均処理期間 目標値：42日以内 実績値：41.4日（達成度101.4%）
 - ② システム利用割合 目標値：30%以上 実績値：34.6%（達成度115.3%）

平均処理期間の短縮

評価の視点：退職手当金支給に係る手続きフローを見直すなど、事務処理の効率化を図ることにより、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図っているか。

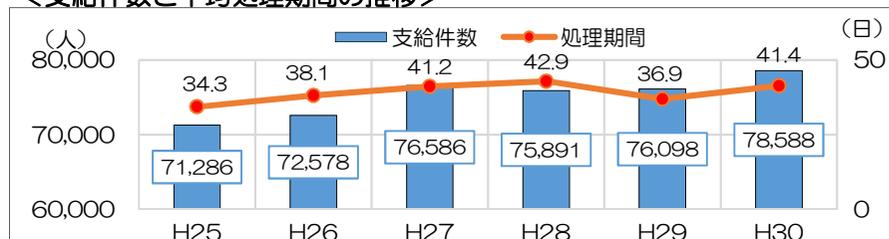
平均処理期間短縮の取組み

- ✓ 事務処理フローの見直しについての継続的な洗い出し
⇒ 支給決定プロセスの見直しを実施 **新規**
- ✓ 退職届作成 **システムの利用促進** (下記※参照)
- ✓ 退職手当金請求書作成ツールの導入準備に着手 **新規**
- ✓ 「記入によくある誤り」をHPに掲載し、適切な記入方法を周知
- ✓ HPに掲載しているQ&Aの見直し
⇒ WAM NET基盤を活用し、検索機能を付与して利便性を高めた「退職手当共済よくある質問集」としてリニューアル

定量目標：平均処理期間 42日以内
設定根拠：H27~28平均 42.1日
H30実績：41.4日 (達成度 101.4%) <参考：平成29年度 36.9日>

難易度高

<支給件数と平均処理期間の推移>



退職届作成システムの利用 (ICT化) の促進

評価の視点：利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、退職届作成システムの機能の充実を図るなどICTの活用を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進しているか。

システム概要と普及の取組み

「退職届」は共済契約者(雇用主)が作成する様式。紙媒体ではなく、システムを活用すれば、入力時にエラー又はワーニングを表示することができ、提出時の書類不備が大幅に削減される。



※【普及に向けた取組み】

- ✓ 未使用の全共済契約者に対して、利用案内を郵送
- ✓ 被共済職員数が多い上位50法人に対しては、電話でシステム利用のメリットを直接ご案内 **新規**

定量目標：利用割合 30%以上
設定根拠：H25~28平均 27.5%
H30実績：34.6% (達成度 115.3%)
<参考：平成29年度 33.3%>

相乗効果

利用者の利便性向上

アンケート
事務負担の軽減：96.1%

WAM事務の効率化

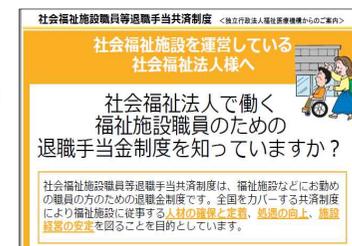
エラー発生率の低下
紙：2.28%→システム：0.25%

退職手当共済制度の周知広報

評価の視点：社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知しているか。

周知広報活動（主なもの）

- ✓ イベント出展等の際に、制度の効果的な周知を行うため、制度概要を案内する**展示用パネルを作成** 新規
- ✓ 福祉職養成校協会等の関係団体（2団体）を訪問し、加盟校（660校）の教員・学生に対する制度周知を依頼（将来の制度加入者の認知度向上により、請求漏れ削減等の波及効果が期待される） 新規
- ✓ 地方自治体等が開催する「福祉業界合同採用説明会」等で、制度内容を周知
- ✓ 福祉人材センターが発行する求人票に「事業者の退職共済制度加入の有無」欄を追加
- ✓ 都道府県と連携し、**新設法人向けPRチラシの設置**やホームページの相互リンクを実施



(H30年度 新設法人向けPRチラシ)

【共済契約者数の推移】

[S36年度（事業開始）]

4,060法人



[H30年度]

17,046法人
(約4倍)

【加入職員数の推移】

[S36年度（事業開始）]

30,792人

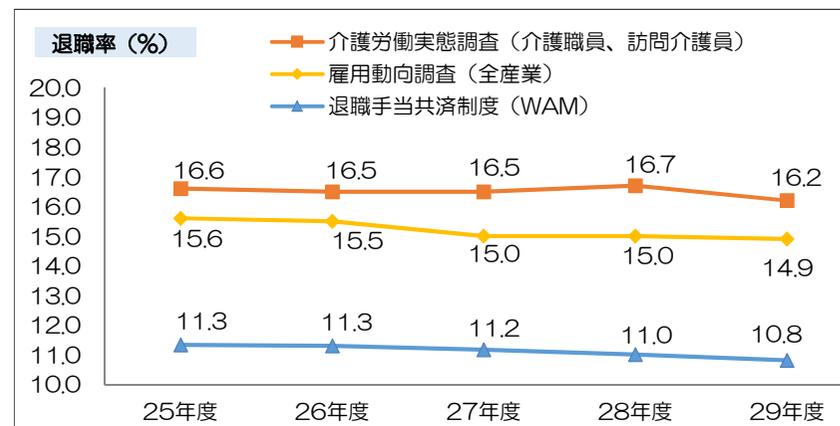


[H30年度]

857,705人
(約28倍)

- ✓ 社会福祉法人全体の内の加入率は**約8割と高いカバー率**。
本制度に未加入の法人の大半は、他制度や独自積立等の代替手段を講じている。
出所：厚生労働省「社会福祉法人における退職金制度の状況に係る調査の結果」
- ✓ 近年は、周知広報により**共済契約者数は微増、加入職員数も増加**を続けている。

【参考】本制度と他指標との退職率の比較



(出所) 厚生労働省「雇用動向調査」、(公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」を基にWAM作成

- ✓ 本制度の**退職率は、他指標と比較すると相対的に低い**ため、人材の定着に一定程度貢献していると考えられる。



退職手当共済制度の安定的な運営により、社会福祉施設等に**従事する職員の処遇改善及び福祉人材の確保**を効果的に支援

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。
- (2) 扶養保険資金の運用
 - ① 運用に関する基本方針を定め、各資産ともパッシブ運用を中心として、ベンチマーク収益率を確保するよう努める。
 - ② 分散投資による運用を行うとともに、運用に伴う各種リスクの管理を行う。
 - ③ 運用に関する基本方針については、必要に応じて随時見直す。
 - ④ 基本ポートフォリオは、厚生労働大臣が指示する運用利回りを確保するような資産構成とする。
 - ⑤ 財政状況の検証に資するため、毎年度、市場環境や投資行動の観点から運用実績を確認する等の検証を行う。
- (3) 心身障害者及び保護者のサービス向上のため、制度を運営する地方公共団体と連携し、事務担当者会議の開催等により相互の事務処理の適切な実施を図るとともに、制度周知に努める。
- (4) 扶養保険事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ・国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動 <毎年度15回以上>

目標と実績との比較

- (1) 扶養保険事業を安定的に運営し、将来にわたる年金給付を確実にを行うため、財務状況検討会で財務状況を検証し、検証結果を取りまとめた。取りまとめた報告書により、厚生労働省及び地方公共団体に報告するとともに、障害者関係団体等へ公表するなど、事業の透明性の確保に努めた。
- (2) 運用に関する基本方針に基づき、各資産ともパッシブ運用を実施するとともに、基本ポートフォリオとの乖離状況の把握、基本方針の見直し検討及び運用環境の検証実施など、適切な管理を行った結果、運用利回りは年2.14%と概ねベンチマーク収益率を確保した。
- (3) 事務担当者会議の開催にあたり、機構と地方公共団体並びに地方公共団体相互の情報・意見交換が円滑に行われるよう、事前に地方公共団体からの質問事項を募り、国と連携して回答を作成するなど、会議運営の効率化を図った。また、地方公共団体において、年金給付の請求遅延等が生じないよう確認・指導を行うなど、各地方公共団体の事務処理の標準化を図った。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
 - ・周知・広報活動 目標値：15回以上 実績値：16回（達成度106.7%）

扶養保険資金の運用

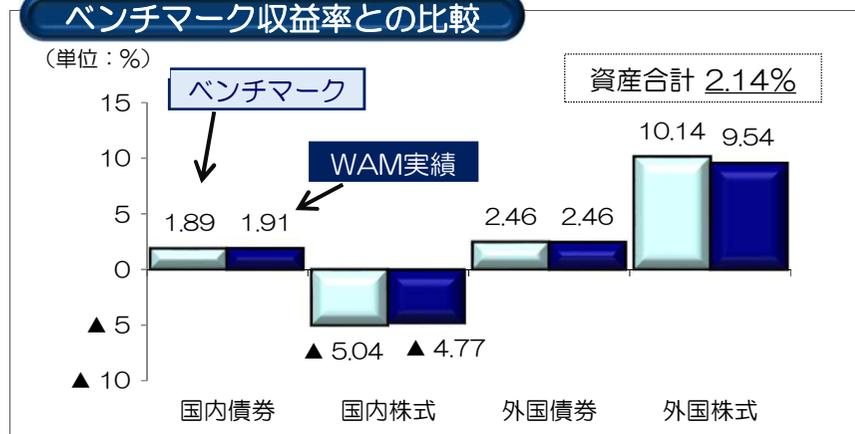
特徴

心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経たうえで、基本ポートフォリオを策定している。**扶養保険資金の特性を踏まえて、国内債券を中心としたパッシブ運用**とし、各資産のベンチマーク収益率の確保に努めている。

区分	基本ポートフォリオ		資産構成状況	
	構成割合	乖離許容幅	時価総額	構成割合
国内債券	74.5%	±8%	51,224百万円	71.9%
国内株式	8.5%	±5%	6,739百万円	9.5%
外国債券	8.5%	±5%	6,218百万円	8.7%
外国株式	8.5%	±5%	7,021百万円	9.9%
合計	100.0%	—	71,203百万円	100.0%

※上記資産のほか、年金給付等に必要な流動性を確保した短期資産（3,057百万円）を別途保有。

ベンチマーク収益率との比較



平成15年10月の独立行政法人設立時から計上していた
繰越欠損金を解消



本事業の安定的な運営により、心身障害者の**保護者の不安を解消**し、保護者死亡後の**心身障害者の生活安定に寄与**

連携協力による周知・広報活動

定量目標：制度の周知・広報回数 15回以上
 設定根拠：H28実績 10回
 H30実績：**16回 (達成度 106.7%)**
 <参考：平成29年度 14回>

心身障害者及びその保護者に本制度の情報をいきわたらせ、
潜在的に加入意思のある方の加入漏れを減少させる効果

『参考』 新規加入者の推移

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
335人	345人	490人	500人	831人	973人

第3期初年度と比べ約3倍

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供するとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努める。
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携の上、着実に整備し、当該システムを安定的に運用し、効率的に管理する。
- (3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図る。
- (4) WAM NET事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ① 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組 <25件以上>
 - ② 年間ヒット件数 <毎年度1億1,000万件以上>

【重要度「高」の理由】利用者に対する一元的かつ正確な情報提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援等の取組が必要な中、この取組に寄与する本事業は重要度が高いため。

目標と実績との比較

- (1) 国の政策動向や利用者からの要望等を踏まえ、新たに「地域共生社会実現関連情報」や「介護離職ゼロの実現に向けて」といったコンテンツを新設して情報の質の向上を図るとともに、スマートフォンサイトのリニューアル等の機能改善を通じて、利用者の利便性向上に取り組んだ。
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携のうえ、次のとおり、安定的に運用するとともに、効率的に管理した。
 - 「障害福祉サービス等情報公表システム」を本格稼働させて、全国の障害福祉サービス事業所の情報公開を開始し、利用者個々のニーズに応じた良質なサービスの選択を支援した。
 - 「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」については、引き続き、当該システムを活用して届出のあった全国の社会福祉法人に関する情報を公表し、社会福祉法人の事業運営の透明性向上を支援した。
- (3) メール一括配信機能を活用し、機構の各事業における情報を迅速かつ安全に発信し、事務の効率化及び利用者サービスの向上を図った。また、機微情報等の受渡しにおいてセキュリティが確保され、大容量データの授受が可能なWAM NET基盤を活用し、業務委託先等とのデータ授受を行う連絡用掲示板システムを拡充した。
- (4) 各指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を上回る成果が得られている。

① 整備充実及び機能見直し	目標値：5件以上	実績値：8件	(達成度160.0%)
② 年間ヒット件数	目標値：1億1,000万件以上	実績値：1億9,258万件	(達成度175.1%)

提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上

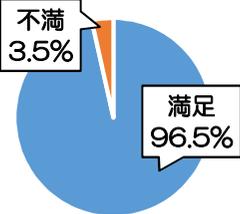
評価の視点：福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供するとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努めているか。

提供情報の整備充実及び機能見直し

No	区分	概要
1	整備充実	「地域共生社会実現関連情報」の新設 新規
2	整備充実	「～介護で、仕事をやめない・やめさせない～ 介護離職ゼロの実現に向けて」の新設 新規
3	整備充実	「子供の未来応援国民運動」の新設 新規
4	整備充実	「福祉医療貸付制度のごあんない」の新設 新規
5	整備充実	「介護ロボット関連情報」のリニューアル
6	機能見直し	「福祉サービス第三者評価情報」の検索機能等の充実
7	機能見直し	「スマートフォンサイト」のリニューアル
8	機能見直し	「知りたい」コンテンツのリニューアル

定量目標：提供情報の整備充実及び機能見直し件数 5件以上
 設定根拠：H25～H28平均 4件
 H30実績：8件 (達成度 160.0%) <参考：平成29年度 5件>

【情報利用者の満足度】



<感想・要望の一例>

- ✓ 毎日、様々な情報を得るため使っています。とても参考になる情報が多いです。
- ✓ 情報の収集にタイムラグがなくなり、経営指針の材料となります。
- ✓ 近年増加するNPOの情報を増やしてほしいです。



提供情報の質の向上及び利用者の利便性の向上に努め、国民に対して**幅広い福祉保健医療情報を効果的に提供**

【地域共生社会実現関連情報】

「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」
 子供・高齢者・障害者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

- ◆ 各地域の成果や課題、解決方法に関する情報、厚生労働省の通知、会議資料等を整備し、H31.2にコンテンツをリリース。

<主な掲載情報>

- ✓ 地域共生社会の実現が求められる背景（我が事・丸ごと）
- ✓ モデル事業、WAM助成事例の紹介
- ✓ 厚生労働省等の会議情報



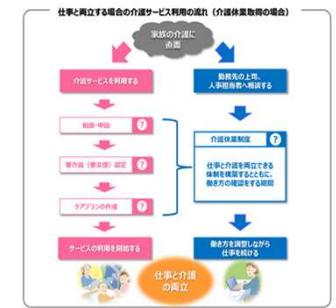
【介護離職ゼロの実現に向けて】

「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」
 誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため、～（略）～「介護離職ゼロ」という強い大きな目標を掲げ、～（略）～

- ◆ 家族の介護に直面した方、ケアマネジャーなど相談にのっていただく方を対象として、H30.11にコンテンツをリリース。

<主な掲載情報>

- ✓ 地域包括支援センター等の介護相談窓口
- ✓ 介護保険制度や介護サービスの種類
- ✓ 仕事と介護の両立のための制度（介護休業制度等）



国の施策に基づく情報システムの運用管理

障害福祉サービス等情報公表システム 新規

<システム概要>

- ✓ 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正（平成28年度）に伴い、「障害福祉サービス等情報検索サイト」にて平成30年9月から公表開始

<利用率> **77.4%**（121,092事業所／156,482事業所）

※ 国保連請求事業所数（116,719事業所）を踏まえると、ほぼ100%の利用率となっている。

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

<システム概要>

- ✓ 社会福祉法の改正（平成27年度）に伴い、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を平成29年6月から本格稼働

<利用率> **98.5%**（20,514法人／20,818法人）



国のシステムの安定的な管理運営によりICT化を促進し、**国民が充実した情報を一元的に入手できる環境整備**に貢献

WAM業務等の効率的な実施の推進

評価の視点：福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETの活用を図っているか。

WAM NET基盤の活用

- ① メール一括配信機能の活用（72回）
 - ✓ **被災先に向けた災害復旧資金や返済相談等のご案内**に関する情報を速やかに配信
- ② 経営サポートセンターと連携し、次の調査を円滑かつ効率的に実施
 - ✓ 社会福祉法人経営動向調査及び各種アンケート調査（介護人材に関する調査、介護報酬・診療報酬改定後の状況に関する調査等）
- ③ 福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システム（利用率93.7%）、退職手当共済事業の電子届出システム（利用率90.5%）

WAM NETのヒット件数

定量目標：ヒット件数 1億1,000万件以上
 設定根拠：H28実績 1億144万件
 H30実績：**1億9,258万件（達成度 175.1%）**
 <参考：平成29年度 1億2,940万件>



<H30年度におけるヒット件数の特殊要因>

- ✓ 「障害福祉サービス等情報公表システム」の初年度のため、**新旧システムが同時に稼働**。旧システムは次年度に皆減。
【旧システムヒット件数（4,979万件）を除いた場合の達成度 **129.8%**】
- ✓ H30年度は特に事業者の情報更新が集中。**更新頻度はピーク**の見込み。

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 業務運営コストを分析して適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切に反映し、安定的で効率的な業務運営に努める。
- (2) 年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行い、返済中に生活困難に陥った者に返済条件の緩和を行う。
- (3) 円滑に事業を終了する観点から、新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等に関する周知を図るとともに、受託金融機関等の協力を得て窓口における利用者への適切な対応に努める。
なお、利用者等に必要な情報が行きわたるよう、福祉・司法・消費者関係団体などとの連携・協力による周知活動を行う。
- (4) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業に関する評価について、以下の指標を設定する。
・福祉・司法・消費者関係団体と連携・協力した周知活動 <30団体以上>

目標と実績との比較

- (1) 平成29年度決算及び福祉医療機構債券の発行状況等を踏まえ、業務運営コストを分析し、事業の終了時期を見据えて損益が均衡する金利水準の検証を実施したうえで10月から貸付金利の引き上げを行うなど、安定的かつ効率的な業務運営を実施した。
- (2) 利用者にとって真に必要な資金を融資し、無理のない返済となるように配慮した審査等を実施した結果、貸付残高件数及び金額ともに前年度に引き続き減少した。また、返済期間中に生活困窮に陥った者に対しては、返済条件の緩和措置を講じ、利用者の安定した生活を支援した。
- (3) 新規申込受付の終了時期及び利用可能な他制度等に関する情報については、厚生労働省のホームページ上での公開(7/30)と連携して機構ホームページにも掲載するとともに、厚生労働省と連名のチラシ・パンフレット等による受託金融機関の窓口対応を開始した。また、受託金融機関の適切な対応に資するため、厚生労働省と連携して受託金融機関事務説明会を開催するとともに、欠席した金融機関には当日の資料送付や個別訪問によるフォローアップを実施するなど、指導等を徹底した。
- (4) 指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
・関係団体と連携した周知活動 目標値：30団体以上 実績値：36団体 (達成度120.0%)

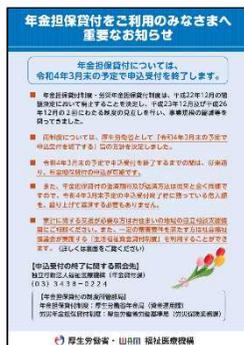
関係団体等との連携・協力による周知活動

特徴 令和3年度末を目途に新規貸付を終了することを受け、借入者等が混乱しないよう**円滑な事業終了**に向けた周知活動を実施。

新規申込受付の終了に係る周知活動 **新規**

- ✓ 厚生労働省HPにおける公開（7/30）を受け、WAMのHP、電話自動応答システムを通じた**周知をスタート**
- ✓ 受託金融機関に対し、厚生労働省と連名のチラシ及びパンフレットを送付し、**全国2万店舗の窓口**において周知広報を実施
なお、チラシ及びパンフレットには新規申込受付終了の説明、代替措置（※）の解説を記載
（※）自立相談支援、生活福祉資金貸付制度
- ✓ **36の連携協力団体**に対して、新規申込受付の終了に係る周知広報の趣旨を記載した事務連絡、チラシ及びパンフレットを送付し、周知広報を依頼

（新規申込受付終了の広報チラシ）



定量目標：関係団体との連携・協力による周知活動 30団体以上
設定根拠：H28実績 29団体
H30実績：**36団体（達成度 120.0%）**
＜参考：平成29年度 32団体＞



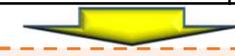
- 連携協力団体（一部）**
- 年金事務所
 - 福祉事務所
 - （公財）日本クレジットカウンセリング協会 など
 - 社会福祉協議会
 - 法テラス（日本司法支援センター）
 - 国民生活センター

利用者からの照会に対する体制整備

- ✓ 受託金融機関を対象とした**事務説明会**を開催し、実際に利用者と接する窓口対応時における留意点を説明
 - ・厚生労働省等とも連携のうえ、全国7会場で8回実施
 - ・出席金融機関数 284行（前年度比6.3%増）
 - ・欠席した金融機関のうち30行には直接訪問して周知を徹底
- ✓ 新規申込受付の終了に向けた周知広報を7/30に本格スタートして以降、利用者からの電話照会等に対応（**対応件数354件（全体の2.5%）**） **新規**

年金受給者にとって必要かつ無理のない制度運用

区分	年金担保貸付事業		労災年金担保貸付事業	
新規貸付	7.3万件	377億円	0.1万件	9億円
貸付残高	17.6万件	514億円	0.3万件	12億円
返済条件緩和	271件		6件	



一時的な資金需要は根強く存在しており、引き続き、年金受給者にとって必要かつ無理のない適切な制度運用が必要



関係団体と連携した重層的な周知活動を実施し、新規貸付終了時期の目途が決定したことに伴う**利用者等の混乱を回避**

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 業務終了を見据えた検討に際しては、債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、当該業務の関係機関と緊密に連携して、今後の課題の把握等に努める。
- (2) 貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努める。
- (3) 適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生の抑制に努める。
- (4) 延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努める。
- (5) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務に関する評価について、以下の指標を設定する。
 - ・長期延滞債権の総件数に対する回収処理 <経済環境の著しい変動がない限り 18%以上>

目標と実績との比較

- (1) 当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるため、減少傾向が続く債権残高の動向を踏まえた将来の収支状況の把握や、関係機関との連携による今後の課題の把握等に向けた準備対応を進めた。
- (2) 貸付先の財務状況等を把握及び分析し、必要に応じて、転貸法人に対するヒアリング及び指導を実施するとともに、保証機関等の保証履行能力の評価を適時に実施するなど、適切な債権管理を実施した。
- (3) 単独での存続が困難だった転貸法人が合併して設立された新設法人については、合併後初めての約定償還に際して、事前の状況確認や事後のデータ突合を行うなど、適時的確な債権回収を実施した。
- (4) 短期延滞債権については、迅速かつ着実な督促等を行うため、転貸法人へのヒアリングや関係団体の役員会・総会等において周知徹底を図った。長期延滞債権については、受託金融機関に対し適切な指示を行い、必要に応じて、保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行い、早期の債権回収に努めた。
- (5) 指標の達成度は以下のとおりで、所期の目標を達成している。
 - ・長期延滞債権の回収 目標値：18%以上 実績値：22.0% (達成度122.2%)

業務終了を見据えた検討

『業務終了を見据えた検討』にあたってのポイント

- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収を行い、当該回収金の国への納付により年金給付の財源に寄与することを目的としている。
- 業務終了を見据えた検討に際しては、減少傾向が続く債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、さらに当該業務の関係機関と緊密に連携して、今後の課題の把握等に努める。

【平成30年度の実施状況】

- ✓ 当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるため、減少傾向が続く債権残高の動向を踏まえた将来の収支状況の把握や、関係機関との連携による今後の課題の把握等に向けた準備対応を進めた。

新規

延滞債権等への対応

定量目標：長期延滞債権の総件数に対する回収割合
経済環境の著しい変動のない限り、18%以上
設定根拠：H25~28平均 17.8%
H30実績：22.0% (達成度 122.2%)
<参考：平成29年度 17.3%>

- ✓ 延滞債権を有する複数の転貸法人と協議及び調整を行い、今後の法人運営に支障が生じないこと等を確認した上で、合計1.1億円を一括返済で回収
- ✓ 短期延滞債権について、迅速かつ着実な督促等を行うため、転貸法人へのヒアリングや関係団体の役員会・総会等において周知徹底
- ✓ ローン返済困窮者に対する返済条件の変更(72件)、民事再生法の適用による返済条件の変更(9件)を実施

定期的な国庫納付の着実な実施

『参考』平成30年度の国庫納付額

(単位：億円)

区分	H30.4	H30.7	H30.10	H31.1	合計
元金償還分	119	424	111	301	956
利息分等	-	209	-	-	209
合計	119	633	111	301	1,164

『参考』融資残高の推移

<H17年度末>

3兆7,330億円



<H30年度末>

4,287億円
(▲3兆3,043億円)



定期的な国庫納付を着実に実施し、年金財政に貢献

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目2-1

業務・システムの効率化と情報化の推進

評価書 P63~65

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 各事業・業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、計画的なシステムの導入及び改善に努める。
- (2) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応する。

目標と実績との比較

- (1) 情報化推進計画を策定し、当該計画に基づき、次のとおりシステム改善を実施した。
 - 平成30年度制度改正に伴う融資条件の変更等への対応を図るため、「貸付総合電算システム」を改修
 - 平成30年度経営参考指標の作成にあたり、指標項目や集計方法の見直し等に対応するため、「事業報告書等電子報告システム」を改修
 - 附属明細書を含む財産目録の届出・開示に対応するため、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を改修
 - 新元号への対応及び退職手当金請求書の電子化のため、「退職手当共済業務処理システム」及び「退職手当共済電子届出システム」を改修
 - 新元号への対応及びサーバ更新に伴うバージョンアップ対応のため、「会計システム」及び「出張旅費システム」を改修
- (2) 情報管理担当部署の専門性向上を図るため、研修プログラムに基づき、情報セキュリティに関する知識や情報システムの構築技法及び見積りに関する知識習得に係る外部研修を実施した。また、職員のICTリテラシー向上を図るため、OA研修及び業務システム操作研修を実施した。

情報化推進計画に基づくシステム改善

第4期中期情報化推進計画

- ✓ **情報システムの整備を計画的かつ合理的に進める**ことにより、
 - ・業務の効率化と経費節減
 - ・利用者の利便性向上
 - ・システムの安全性・信頼性の確保を図る
- ✓ 業務の効率化や合理化に向けたAI等の先進技術について、業務への導入を検討する



システム名称	システム改善の概要 新規
貸付総合電算システム	H30年度貸付条件の改正及び改元に係る改修
事業報告書等電子報告システム	経営参考指標の作成及び診療・介護報酬改定に伴う対応
社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム	計算書類等に係る附属明細等の届出内容の拡充に伴う対応
退職手当共済電子届出システム等	請求書の電子化及び改元に伴う対応
会計システム・出張旅費システム	サーバ更新によるバージョンアップ及び改元に伴う対応



情報化推進計画を着実に実施することにより、**業務運営を効率的かつ安定的に支援**

業務に必要なITに関する技能の習得

情報管理担当部署の専門性向上

- ✓ 教育訓練プログラムに基づき、情報セキュリティや情報システムの構築技法、適正な見積りに関する知識等を習得するため、外部研修を受講（3名、延べ9回）
- ✓ **ICT人材育成**のため、情報システムのサービスマネジメントのフレームワーク（ITIL）について理解することを目的として、CIO補佐官による研修を実施

職員研修等の計画的な実施

- ✓ **WAM職員のICTリテラシーの向上**を図るため、平成30年度情報システム関連研修計画に基づき、次の研修を実施
 - ☞ OA研修（e-ラーニング形式）：延べ343名
 - ☞ 業務システム操作研修等：6回（延べ105名）
- ✓ ICTリテラシーの向上を図るため、CIO補佐官による役職員向け研修を実施（68名）

経費の節減

自己評価 **C** (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：A)

中期目標の内容

- (1) 業務方法の見直し及び事務の効率化を行い、経費の節減に努める。
- (2) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達のため、策定した「調達等合理化計画」に基づき、一者応札等に対する取組を着実に実施する。
- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費については、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進する。役職員の給与水準について、政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。
 - ・一般管理費、業務経費の節減 <H29年度と比べて、一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度>

目標と実績との比較

- (1) 業務方法の見直し及び事務の効率化を行い、次の通り経費の節減に努めた。
 - 貸付先の約定償還における口座振替制度の利用促進に関する案内の強化（福祉医療貸付事業）
 - 破綻債権の回収にあたり、委託業務内容の見直しによる業務委託手数料の削減（承継年金住宅融資等債権管理回収業務）
- (2) 公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現するため、一者応札等に対する取組み（発注予定表の公表、調達情報メールマガジンの配信、入札を辞退した事業者へのアンケート等）や総合評価落札方式の活用を推進するとともに、調達等合理化推進委員会や契約監視委員会における点検を実施するなど、調達等合理化計画に基づく取組みを着実に実施した。
- (3) 経費の節減については、職員研修の質を確保しつつ安価なプログラムを選択したほか、掛金納付対象職員届の保管媒体を見直すなど、引き続き経費の節減に努めた。一方で、近年の業務量増大に伴う人材派遣の活用や高年齢者雇用安定法に基づく再雇用職員の増加により、一般管理費及び業務経費ともに計画値を下回ることができなかった。役職員の給与水準については、機構独自の給与体系の見直し等を維持したことにより、年齢・地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数は99.4ポイントとなった。
 - ・H30年度削減目標<H29年度比>：一般管理費 ▲3%程度／削減後 80百万円 実績値：85百万円（達成度94.1%）
 業務経費 ▲1%程度／削減後 308百万円 実績値：331百万円（達成度93.1%）
 - （参考）中期目標最終年度目標値：一般管理費 ▲15%程度／削減後 70百万円
 業務経費 ▲5%程度／削減後 296百万円

一般管理費等の節減

評価の視点：運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費（いずれも人件費を除く。）については、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進し、経費の節減に取り組んでいるか。

定量目標：中期目標期間の最終年度において、H29年度と比べて一般管理費▲15.0%程度、業務経費▲5.0%程度を削減
 設定根拠：第3期と同様の削減率を維持
 H30実績：一般管理費 85百万円（達成度 94.1%）
 業務経費 331百万円（達成度 93.1%）



【H30決算の主な増加要因】

- ✓ 業務量の増大に伴う、人材派遣料の増加（約8百万円）
- ✓ 高年齢者雇用安定法に基づく、再雇用職員（賃金）の増加（約17百万円）

近年は業務量の増大に伴い、経費が増加しており、業務の質を確保した上で、同時に削減目標を達成することが困難になりつつある。

- ✓ 新たな経営動向調査の実施や地方自治体の福祉・医療担当者等を対象とした事業者支援セミナーなどの新規業務の発生
- ✓ 新たな国の情報公表制度の引受けに伴う、新規システムの開発・保守・管理・対策の実施
- ✓ 周知活動の充実のための個別融資相談、訪問相談、関係団体等へのPR活動等の増加
- ✓ 退職手当共済制度の加入者、退職手当金支給人員の増加

ICT化等による事務の効率化とともに人員配置の最適化を推進し、中期目標最終年度での達成に向けて、経費の節減に努める

調達等合理化計画に基づく取組み

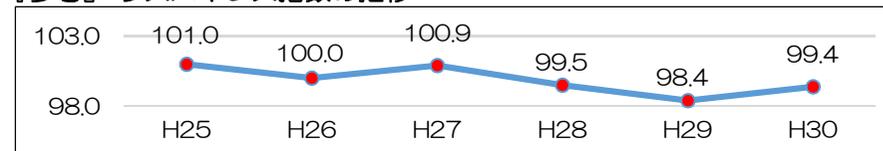
- ✓ 競争性のない随意契約に対し、以下の取組みを徹底
 - ・「随意契約によることができる事由」に該当する明確な理由の確認
 - ・調達等合理化推進委員会において、随意契約全件の事前点検
- ✓ 平成30年度の発注予定表を4月にホームページで公表し、毎月更新
- ✓ 入札情報等を配信する「調達情報メールマガジン」を開始 新規
- ✓ 一者応札の案件は、入札辞退した事業者にアンケート調査を実施し、スケジュールや仕様の見直し等について関係部署に周知

区分	H29年度		H30年度	
競争性のない随意契約	10件	0.4億円	12件	4.2億円
一者応札	14件	11.8億円	9件	4.5億円

給与水準の検証及び取組状況の公表

- ✓ 政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況を公表
- ✓ 機構独自の取組みとして、特別都市手当を引き続き12%に据え置き（国はH28年度から20%（東京都特別区））
- ✓ 機構独自の取組みとして、55歳を超える職員に対する本俸、役職手当等の支給について、引き続き0.5%の減額を実施（国は1.5%の減額措置をH29年度末に廃止）

『参考』 ラスパイレス指数の推移



Ⅲ 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目3-1

財務内容の改善に関する事項

評価書 P73~77

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で、自己収入の確保に努める。
- (2) 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行う。
- (3) 不要財産を速やかに国庫納付する。

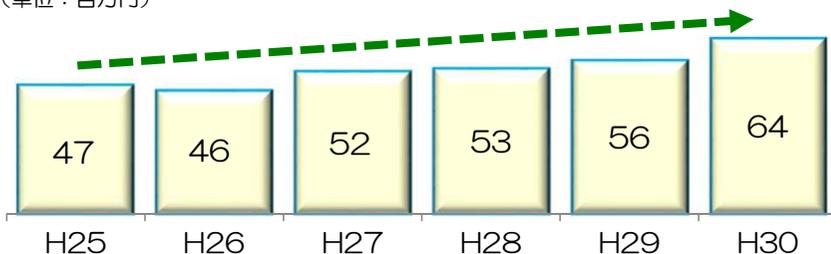
目標と実績との比較

- (1) 運営費交付金を充当して行う事業に係る自己収入の確保については、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めた。
- (2) 福祉医療機構債券の発行については、IR活動を積極的に実施したこと等により、適切な発行条件で円滑な資金調達を行った。
- (3) 不要財産の国庫納付については、平成30年度における処分計画はなかったものの、労災年金担保貸付勘定で保有する政府出資金に対する会計検査院からの意見表示を受け、厚生労働省と協議のうえ、不要財産と判断した7.3億円を速やかに国庫納付した。

運営費交付金以外の収入の確保

実績額の推移 (H25~30)

(単位：百万円)



不要資産の国庫納付

労災年金担保貸付事業に係る政府出資金

会計検査院による意見表示への対応として、厚生労働省と協議のうえ、**7.3億円の不要財産(現預金)を国庫納付**し、政府出資金の規模を縮減 **新規**



厚生労働省と調整のうえ、令和元年度以降も事業規模に応じて不要資産が生じれば、**国庫納付する事務スキームを確立**

当期利益(損失)の状況

区分	当期純利益(損失)	当期総利益(損失)
一般勘定	▲2,875百万円	▲2,875百万円
共済勘定	16百万円	16百万円
保険勘定	4,079百万円	4,079百万円
年金担保貸付勘定(※)	▲136百万円	0百万円
労災年金担保貸付勘定(※)	▲4百万円	0百万円
承継債権管理回収勘定	16,016百万円	16,016百万円
法人全体	17,096百万円	17,237百万円

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

(※) 年担・労担勘定については、事業の終了時期を見据えて損益を均衡させるため、前中期目標期間繰越積立金を予定どおり取り崩したことにより、損益が均衡した。

債券の発行による資金調達

福祉医療機構債券の発行については、発行に係る説明会及びIRを積極的に実施(延べ39回)し、**適切かつ円滑に資金調達**

区分	金額	年限	発行日
福祉医療貸付事業(一般勘定)	150億円	10年	平成30年6月20日
福祉医療貸付事業(一般勘定)	100億円	10年	平成30年12月20日
年金担保貸付事業(年金担保貸付勘定)	70億円	3年	平成30年6月20日
年金担保貸付事業(年金担保貸付勘定)	70億円	3年	平成30年12月20日
合計	390億円	—	—

Ⅳ その他の事項



独立行政法人 福祉医療機構 項目4-1

効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

評価書 P78~82

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、組織編成等の業務運営体制を継続的に見直す。

目標と実績との比較

以下の取り組みを実施したことにより、所期の目標を達成している。

【業務運営体制の見直し】

- WAM NET基盤を活用し、国の施策に基づく情報システムの管理・運用を行い、福祉医療の健全な発展を支援するため、「WAM NET振興課」を創設し、併せて、情報システム室を「情報事業部」に改編した（平成31年4月～）
- 政策動向等を踏まえた経営に関する情報提供や福祉医療貸付制度の周知等を通じ、福祉医療施設の安定的な経営を支援するため、「上席推進役」を創設した（平成31年4月～）
- 厚生労働省からの委託を受け、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対して一時金を支払う業務（一時金支払等業務）の開始に向けた準備作業を行う「旧優生保護法一時金支払基金準備室」を企画管理部内に設置した（平成31年4月～）

【各会議体の効率的かつ効果的な運営】

- 役員会を月1回開催し、業務運営等に関する重要事項を審議・決定した。
- 経営企画会議を月2回開催し、「経営理念」の共有、平成30年度重点目標の指示のほか、重要案件に対して迅速かつ的確に経営判断を行い、トップマネジメントを補佐した。
- 役員連絡会を毎週開催し、機構内での情報の共有化及び問題意識の統一の徹底を図った。

【業務間の連携強化】

- 福祉医療貸付事業が実施するフォローアップ調査で蓄積されたイエローゾーン先の特徴等のノウハウについて、福祉医療経営指導事業が開催する行政担当者向けセミナーで情報提供した。
- 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業において、受託金融機関との各種事務連絡等を掲載するための掲示板システムを構築し、受託金融機関に対する周知の効率化及び迅速化を図った。

【効果的な情報発信及び広報活動】

- 「介護フェア in かながわ」、「社会福祉施設経営実務セミナー」及び「WAM助成内定事務説明会」において、職員がブースに常駐してパソコンを設置し、来訪者にWAM NETを実際に操作してもらうなど、体験型の広報活動を実施した。

業務運営体制の見直し

◆ 上席推進役の創設 (H31.4~)

施設等への経営に関する情報提供や福祉医療貸付制度の周知等を通じ、**福祉医療施設の安定的な経営を支援する機能を強化**

- ◆ 情報システム室を情報事業部に改編 (H31.4~)
- ◆ WAM NET振興課の創設 (H31.4~)

国の施策に基づく情報システムなど、**WAMに求められる役割が増加**していることを受け、福祉医療保健情報に関する支援機能を強化

理事長のリーダーシップを組織運営に反映する統制環境

会議体	目的・機能	議 題 例
役員会 (月1回)	WAMの業務運営等に関する重要事項を審議・決定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 予算、資金計画及び決算 ✓ 業務方法書その他諸規程の制定改廃 ✓ 組織の改廃 等
経営企画会議 (月2回)	トップマネジメントを強力に補佐 し、業務運営の効率化を推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営方針、経営計画、広報活動方針 ✓ 年度計画の策定、業務実績評価結果の検証 ✓ 業務進捗状況等のモニタリング 等
役員連絡会 (週1回)	組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗状況及び懸案事項等の情報共有 等



理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進

業務間連携の強化及び業務改善活動の活性化

業務間連携の強化

- ✓ **WAM NET基盤を活用**し、福祉医療経営指導事業が実施するアンケート調査を円滑かつ効率的に実施
- ✓ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業において、受託金融機関との各種事務連絡等を掲載する**掲示板システムを構築**し、周知の効率化及び迅速化を実施 **新規**

業務改善活動の活性化

- ✓ 職員から**意見提案箱**に投稿された提案・意見について、役員会で審議のうえ、その結果を経営企画会議で報告

効果的な情報発信及び広報活動

- ✓ 「障害福祉サービス等情報公表システム」の稼働に伴い、自治体や事業者への情報提供手段として**連絡版を設置**するとともに、**周知メール**を効果的に発信 **新規**
- ✓ 社会福祉法人経営者協議会主催のセミナーで、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」の**改善点を説明** (4回) **新規**
- ✓ スマートフォンに対応するよう機構ホームページを改修 **新規**
- ✓ 公式Twitter (助成事業・WAM NET事業) や公式Facebook (助成事業) を活用し、速報性のある情報をタイムリーに発信して拡散

内部統制の充実

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する。
また、モニタリングを通じて内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うことにより、機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図る。
- (2) 情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直しとともに、適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。
また、上記対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

目標と実績との比較

- (1) 全役職員向けにコンプライアンス研修を開催するとともに、ガバナンス委員会等の資料を機構内のイントラネットに掲載して職員に伝達するなど、内部統制及びコンプライアンス意識の定着を図った。
また、内部統制の更なる充実を図るため、ガバナンス委員会を毎月開催し、リスク管理に係る各種モニタリング活動報告及び当該活動結果を踏まえた規程類の見直しを行うとともに、内部統制の仕組みが有効に機能しているかについて総括点検を実施した。
- (2) 改定された政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群に準拠するため、情報セキュリティポリシー等関係規程の見直しを実施した。また、統一基準の改定に伴う情報セキュリティ対策として、WAM NET事業及び機構ホームページにおいて、ウェブサイトの常時暗号化、電子メール通信（SMTP）の暗号化を実施した。
また、情報セキュリティ計画を策定のうえ、標的型攻撃メール対応訓練（人的対策）や外部受信メール内のURL無効化（技術的対策）等を計画的に実施したほか、情報システム委員会において実施済みの対策の検証を行うなど、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。

内部統制の充実

認識の共有

コンプライアンス研修

- ✓ 全役職員向けに**コンプライアンス研修 (e-ラーニング)**を実施するとともに、理解度チェックを通して周知徹底

機構イントラネットの活用

- ✓ ガバナンス委員会資料を**機構内のイントラネットに掲載**し、議事録等を活用した指示・伝達を通じて、役職員で認識を共有

内部統制の更なる充実

ガバナンス委員会への報告

- ✓ リスク等管理に係る各種モニタリングを報告し、内部統制の仕組みが有効に機能しているか**総括点検**を実施

内部監査

- ✓ リスク・アプローチに基づく監査を実施し、検出された問題事象に関する改善活動をフォローアップ

関係規程類の見直し

- ✓ 各種モニタリングを踏まえ、**内部統制関係規程**を適時適切に見直し



絶え間ない点検・検証により、内部統制機能を維持・管理

情報セキュリティ対策の推進

H30年度情報セキュリティ計画に基づく取組み

区分	取組み内容
人的対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 標的型攻撃メール対応訓練 (6回) ✓ 新任者向け情報セキュリティ研修及び情報システム管理者向け研修
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外部受信メール内のURL無効化 新規 ✓ メール受信時の確認画面における機能追加 新規 ✓ ホームページのTLS (Transport Layer Security) 化 ※ URLが「http」→「https」 新規

情報資産の棚卸及びリスク評価

- ✓ 厚生労働省が定めた「情報セキュリティ強化等に向けた組織・業務改革」(平成27年9月18日)に基づき、データベースを保有する全ての情報システムを対象として、**情報資産の棚卸及びリスク評価**を実施

情報セキュリティ監査の対応

- ✓ 平成29年度に受検した内閣セキュリティセンター (NISC) による「情報セキュリティ監査」のフォローアップに対応



情報セキュリティの更なる高度化を推進

人事に関する事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

中期目標の内容

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる。
- (2) 職員の資質向上を図るため、人材の育成に努め、士気及び専門性の高い組織運営に努める。

目標と実績との比較

- (1) 女性活躍や働き方改革に対する職員の理解を深め、各種人事施策の利用しやすい環境づくりを促進するため、次のような取り組みを実施した。
 - 産前産後休暇、育児休業及び復帰後の職員を対象とした相談体制を整備した。
 - 両立支援制度について、介護支援研修を実施するとともに、大阪支店にて説明会を実施した。
 - 専門家を講師に招き、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。
 - 時間外勤務、マイホリデー（計画年休制度）、ノー残業ウィーク、夏季休暇及び定時退社日等の実施状況について、経営企画会議で定期的に報告した。
- (2) 業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的として、次のような取り組みを実施した。
 - 公開セミナー、通信教育のほか、部署毎に必要な固有の能力を習得する専門研修を実施した。
 - 若手係員層を対象として、業務に必要な独立行政法人の法令等の基礎知識を習得する基礎知識研修を実施した。
 - 国の政策動向を踏まえた若手職員勉強会年間計画を策定し、外部講師等による勉強会を実施した。
 - 貸付部門に所属する職員を対象として、通信教育（金融業務機能検定）を実施した。
 - 専門性の高い職員を育成・確保するため、民間金融機関等との人事交流を実施した。

女性活躍や働き方改革を推進する人事施策

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ✓ 時間外勤務の更なる削減を図るため、毎月、**経営企画会議で各部の実績を報告**するなどフォローアップを実施 **新規**
- ✓ マイホリデー（有給休暇の計画取得）、ノー残業ウィーク（5営業日連続で定時退社）を実施するとともに、各部の実施状況について、定期的に経営企画会議に報告
- ✓ 働きがいのある職場環境づくりに向けて意識の向上、啓発を図ることを目的として、専門家を講師に招き**ワーク・ライフ・バランス研修**を実施 **新規**

育児・介護との両立支援

- ✓ 産前産後休暇、育児休業及び復帰後の職員のために、同様の経験をしてきた先輩職員（**仕事と育児の両立支援サポーター**）に気軽に相談できる体制を整備 **新規**
- ✓ 仕事と介護を両立しやすい職場環境づくり、意識啓発を目的として、専門家を講師に招き介護支援研修を実施
- ✓ 制度への理解の促進及びコミュニケーション強化を目的として、大阪支店にて**両立支援制度に関する説明会**を実施 **新規**



各種人事施策を通じて、**業務運営効果の最大化**に努め、専門性の高い組織運営を実現

職員の資質向上を図るための人材育成

各種研修の実施

- ✓ **業務に必要な知識・技術の習得、能力開発**等を目的に、以下の各種研修等を実施

☞ 専門研修

外部セミナー・通信教育等による、業務に必要な知識・技術の習得、能力開発、部署毎における固有の能力習得（公開セミナー参加者18名、通信教育受講者7名）

☞ 基礎知識研修、各業務基礎研修

係員層を対象として、WAM業務に必要な知識（各事業に係る制度概要や今後の課題等）を習得

☞ 若手職員勉強会

「平成30年度若手職員勉強会年間計画」を策定のうへ、外部講師等により国の政策動向を踏まえた勉強会を5回開催（延べ224名が参加）

民間金融機関等との人事交流

- ✓ **専門性の高い職員を育成・確保**するため、民間金融機関等との人事交流を継続して実施